

令和3年11月25日(木)
 問合せ先 総務課総務室政策法務班
 ※なお、議案の詳細は、各議案担当課室等に問
 い合わせをお願いいたします。
 連絡先 0479-24-8190

令和3年12月市議会定例会提案予定議案（要旨）

令和3年11月25日現在
 ≪ ≫内は担当課室等

**議案第1号 銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例及び銚子市
 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する
 条例制定について≪学校教育課学校教育室≫**

令和3年10月11日付けの千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定にあわせ、市立高等学校の教育職員について、千葉県教育職員との均衡を考慮し期末手当の改定を行うため所要の改正をしようとするもの

○改正の概要

- (1) 銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例の一部改正

(単位：月)

区分	現行		令和3年	令和4年度以降	
	6月支給分	12月支給分	12月支給分	6月支給分	12月支給分
教育職員	1.275	1.275	1.125	1.200	1.200
教育職員（再任用）	0.725	0.725	0.625	0.675	0.675

- (2) 銚子市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

(単位：月)

区分	現行		令和3年	令和4年度以降	
	6月支給分	12月支給分	12月支給分	6月支給分	12月支給分
教育職員	1.675	1.675	1.575	1.625	1.625

○施行期日 令和3年12月1日（ただし、一部の規定（上の表の「令和4年度以降の部分」）は、令和4年4月1日から施行）

議案第2号 令和3年度銚子市一般会計補正予算（第5号）《企画財政課 財政室》

歳入歳出予算の補正

○歳入歳出それぞれ6億9,351万円増額し、総額を236億3,090万円とする。

○歳入歳出予算の主な内容

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種経費	4億2,346万円
(2) 生活保護扶助経費	1億2,573万円
(3) 市民センター管理運営経費	3,346万円
(4) 過年度国・県支出金返還金関係経費	2,643万円
(5) 市道改良整備経費	2,500万円
(6) 観光プロモーション委託経費	1,260万円
(7) 地域公共交通感染防止対策補助経費	342万円
(8) 地域おこし協力隊事業経費（地域再エネ活用）	60万円
(9) 地域おこし協力隊事業経費（銚子電鉄）	▲440万円
(10) 職員数・職員構成の変動等に伴う補正	▲6,008万円

繰越明許費

○繰越明許費の内容

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業	3億1,200万円
(2) 市民センター改修事業	3,081万円

債務負担行為

○債務負担行為の主な内容

(1) 基幹システム借上	3億6,760万円
(2) 庁舎等設備保守業務委託	7,439万円
(3) 内部事務システム借上	7,136万円

議案第3号 令和3年度銚子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）《市民課保険年金室》

歳入歳出予算の補正

○歳入歳出それぞれ777万円減額し、総額を77億7,426万円とする。

○歳入歳出予算の内容

・ 前年度繰上充用金確定に伴う減額	▲777万円
ア 令和2年度前年度繰上充用金額（確定）	6,364万円
※確定額 6,364万2千939円	
イ 令和2年度前年度繰上充用金額（6月補正予算計上）	7,141万円
ウ アーイ（今回補正予算計上額）	▲777万円

債務負担行為

○債務負担行為の主な内容

- | | |
|-------------------------|----------|
| (1) 特定健康診査受診勧奨業務委託 | 4 1 6 万円 |
| (2) 国民健康保険診療報酬明細書点検業務委託 | 2 5 6 万円 |

議案第 4 号 令和 3 年度銚子市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号） ＜高齢者福祉課＞

歳入歳出予算の補正

○歳入歳出それぞれ 8 4 7 万円増額し、総額を 6 1 億 8, 8 7 9 万円とする。

○歳入歳出予算の内容

- | | |
|--------------------|----------|
| ・職員数・職員構成の変動等に伴う補正 | 8 4 7 万円 |
|--------------------|----------|

議案第 5 号 銚子市副市長の選任につき同意を求めることについて＜総務課人事室＞

銚子市副市長が、令和 3 年 1 1 月 3 0 日をもって任期が満了するので、後任者の選任に当たり、議会の同意を得ようとするもの

- 任期満了者 島田 重信

議案第 6 号 東総地区広域市町村圏事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について＜企画財政課企画室＞

東総地区広域市町村圏事務組合の事務所の位置を変更することに伴い、東総地区広域市町村圏事務組合理約（以下「規約」という。）を改正することについて、地方自治法第 2 8 6 条第 2 項の規定により関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第 2 9 0 条の規定により議会の議決を経ようとするもの

○議案の概要

- (1) 事務所の位置変更（事務所の位置は、規約に規定されている。）

【現 在】旭市ハの 6 1 2 番地の 1（東総振興センター）

【移転先】旭市高生 1 番地（旭市役所海上庁舎）

- (2) 一部事務組合の規約の変更については、一部事務組合と関係地方公共団体が協議することとなるが、その協議にあたり議会の議決が必要

議案第 7 号 銚子市行政組織条例及び銚子市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について＜企画財政課財政室＞

簡素で効率的な行政運営を目指すとともに、新たな行政課題に柔軟に対応するため、行政組織を再編しようとするもの

○改正の概要

(1) 行政組織の再編による一部改正（銚子市行政組織条例）

- ・課の再編

【再編前】企画財政課 → 【再編後】企画課及び財政課（2課へ再編）

(2) 行政委員会事務局の局長職の等級変更（銚子市職員の給与に関する条例）

- ・選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局の局長職（議会事務局は除く。）

【再編前】7級 → 【再編後】6級

○施行期日 令和4年4月1日

議案第8号 銚子市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について 《市民課保険年金室》

産科医療補償制度の掛金の見直しを踏まえ、健康保険法施行令等において出産育児一時金の総額を維持するための改正がされたことから、条例においても同様の措置を講ずるため、所要の改正をしようとするもの

○改正の概要

(1) 制度内容

- ・出産育児一時金の制度

国保に加入している被保険者が出産したときに世帯主に対して支給される制度で、産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産すれば、42万円支払われる。

- ・出産育児一時金42万円の内訳（現行制度）

① 出産育児一時金 40万4千円

② 加算分（産科医療補償制度掛金分） 1万6千円

- ・産科医療補償制度

加入する分娩機関（医療機関）が産科医療補償制度を実施する機関に対して掛金を納付することで、出産に関連して発症した脳性麻痺が生じた場合に妊産婦及びその子に対して損害保険により経済的補償を行うとともに、原因分析及び再発防止のための調査、公表を行うことで、産科医療全体の質の向上を目的とする制度

(2) 改正内容

改正比較表	現行	R4.1.1～	増減
出 産 育 児 一 時 金	40万4千円	<u>40万8千円</u>	<u>4千円引上げ</u>
産科医療補償制度掛金分	1万6千円	<u>1万2千円</u>	<u>4千円引下げ</u>
総 計	42万円	42万円	変 更 な し

- ・掛金の見直し

⇒産科医療補償制度の掛金の額が見直され、1万6千円から1万2千円に引下がることとなった。

- ・社会保障審議会医療保険部会（厚生労働省審議会）の決定

⇒少子化対策として42万円を維持すべきとの決定がなされた。

◎以上から42万円の額は維持しつつ、産科医療補償制度掛金分4千円の引き下げ分を出産育児一時金（40万4千円）において4千円引上げすることで対応

○施行期日 令和4年1月1日

議案第9号 銚子市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について《企画財政課財政室》

特設照明の撤去及び空調設備の設置に伴う体育館使用料の改定並びに公図及び道路台帳図の利用方法の変更に伴う交付手数料及び閲覧手数料の廃止をしようとするもの

○改正の概要

- (1) 体育館使用料における特設照明に係る使用料の廃止と空調設備に係る使用料の追加
- (2) 公図及び道路台帳図の交付手数料及び閲覧手数料の見直し

○施行期日 令和4年4月1日

議案第10号 公の施設に係る指定管理者の指定について（銚子市児童発達支援センターわかば）《社会福祉課障害支援室》

銚子市児童発達支援センターわかばに係る指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定による議会の議決を経ようとするもの

○議案の概要

- (1) 指定する団体

旭市江ヶ崎441番地

特定非営利活動法人あおぞら

理事長 大屋 滋

- (2) 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

議案第11号 公の施設に係る指定管理者の指定について（銚子市老人憩の家・地域福祉センター）《高齢者福祉課》

銚子市老人憩の家・地域福祉センターに係る指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定による議会の議決を経ようとするもの

○議案の概要

- (1) 指定する団体

銚子市小畑新町8539番地の6

特定非営利活動法人千葉健康生きがい支援ネット

理事長 飯岡 忠明

- (2) 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

議案第12号 公の施設に係る指定管理者の指定について（銚子市芦崎高齢者いこいセンター）《高齢者福祉課》

銚子市芦崎高齢者いこいセンターに係る指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定による議会の議決を経ようとするもの

○議案の概要

(1) 指定する団体

銚子市小畑新町8539番地の6

特定非営利活動法人千葉健康生きがい支援ネット

理事長 飯岡 忠明

(2) 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

議案第13号 公の施設に係る指定管理者の指定について（銚子市地球の丸く見える丘展望館及び銚子ポートタワー）《観光商工課》

銚子市地球の丸く見える丘展望館及び銚子ポートタワーに係る指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定による議会の議決を経ようとするもの

○議案の概要

(1) 指定する団体

銚子市西芝町1番地

一般社団法人銚子市観光協会

会長 赤坂 修

(2) 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

議案第14号 公の施設に係る指定管理者の指定について（銚子マリーナ）《観光商工課》

銚子マリーナに係る指定管理者として別紙議案に記載の団体を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定による議会の議決を経ようとするもの

○議案の概要

(1) 指定する団体

銚子市潮見町15番地

株式会社銚子マリーナ

代表取締役社長 島田 重信

(2) 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

以上